

令和3年12月23日

片品村商工会
商品券加盟店 各位

片品村商工会
会長 千明初雄
(公印省略)

**愛郷ぐんまプロジェクト第3弾「宿泊キャンペーン」
片品村オリジナル特典として発行する【片品村商工会商品券】の取扱いについて**

平素は当会商品券の取扱いにご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、現在群馬県で観光誘客施策として実施している愛郷ぐんまプロジェクト「宿泊キャンペーン」の延長及び隣県（埼玉・長野・新潟・栃木）が割引対象に追加されたことを受け、この度片品村では独自の誘客促進施策として、片品村オリジナル特典を付加し、同キャンペーン利用者に「片品村商品券（片品村商工会商品券）」を進呈することが決定しました。

つきましては、片品村商工会商品券加盟店の皆様には、下記の通りご理解、ご対応いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 片品村オリジナル特典として発行する商品券について

- ① 商品券の色 灰色（グレー）
- ② 発行枚数 25,000枚（但し、実際に使用される枚数は宿泊者数による）
- ③ 利用期間 令和3年12月25日～令和4年2月1日まで
- ④ 利用対象 片品村内の登録宿泊施設を利用する宿泊者
(1人1泊につき最大2,000円の商品券を進呈)
- ⑤ 有効期限 チェックイン日からチェックアウト日まで



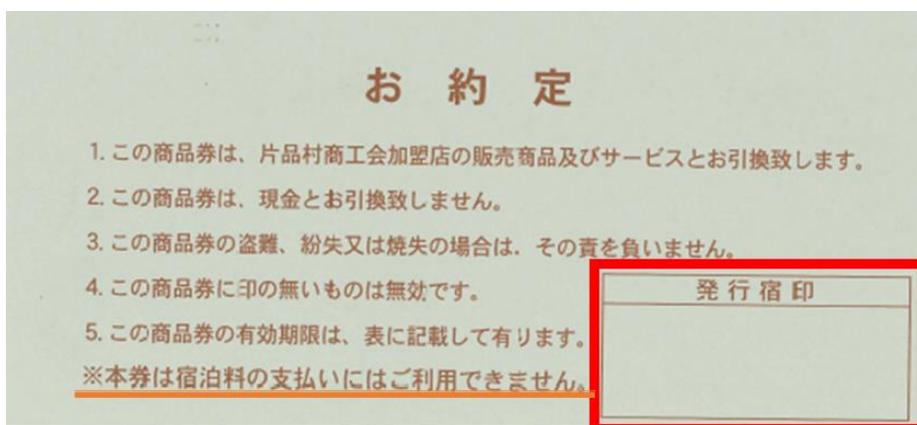
有効期限の日付は宿泊施設が手書きで記入します

- ※ 通常の商品券とは事業主体が異なる為、必ず有効期限の確認をお願い致します。
万が一、商品券に有効期限の記載が無い場合には、宿泊施設名とチェックイン・チェックアウト日をご確認いただき、加盟店様にてご記入をお願い致します。
また、有効期限切れの商品券につきましては、商工会までお問い合わせください。
※土日祝日の場合は、片品村観光協会（0278-58-3222）までお問い合わせください。

- ⑥ 利用店舗 別紙商品券取扱い加盟店の通り。
・現在加盟店ご利用マップを作成中（1月上旬に完成予定）
・その他、片品村商工会 WEB サイトにて掲載中 ⇒



- ⑦ 発行宿印 裏面右下に商品券の発行を証明する発行宿印欄が設けてありますので、宿泊施設の押印（サイン）があることをご確認ください。



屋号名がわかる宿印（サイン）の有無をご確認ください

- ※ 万が一、利用者から宿印の無い商品券を提示されましたら、お手数ですが、宿泊された施設名をお尋ねいただき、加盟店様にて宿泊施設名のご記入をお願い致します。

- ⑧ その他 宿泊料金の支払いにはご利用できません。（宿泊施設の方）
※GOTO トラベルと同様に追加飲み物や土産品販売等に使用可能です。
おつりは出ません。

2. 通常の商品券と異なる取扱いについて

基本的には通常の商品券と同様のお取扱いで問題ありませんが、以下の点が通常と異なりますので、ご承知おき下さい。

- ① 利用者が村外宿泊者
通常、商品券の利用者は村民ですが、片品村オリジナル特典で発行する商品券の利用者は、村内の登録施設に宿泊される村外のおお客様です。

② 有効期限の記載

通常の商品券は有効期限6カ月を明記していますが、今回の商品券は、有効期限がチェックインからチェックアウトまでとなっています。有効期限の記載が無い商品券については、恐れ入りますが、宿泊施設及びチェックイン・チェックアウト日をご確認の上、加盟店様でご記入をお願い致します。

有効期限切れの場合は、商工会までお問い合わせください。

※土日祝日の場合は、片品村観光協会（0278-58-3222）までお問い合わせください。

③ 発行宿印の押印（サイン）

今回の商品券は、宿泊施設が宿泊者に対して発行しますので、裏面の発行宿印が記載されているかどうか、必ずご確認をお願いいたします。もし発行宿印が無い場合には、お手数ですが、宿泊された施設名をお尋ねいただき、加盟店様にて宿泊施設名のご記入をお願い致します。

④ 換金について

通常は20日毎の当月末振込ですが、今回の商品券では金額や必要に応じて月数回程度の振り込みにも対応いたしますのでご相談ください。

3. 留意事項

本事業では不正利用を防止する為、発行元、商品券番号、利用者、利用店舗を全て特定できるよう管理していますので、加盟店の皆様方におかれましては、たとえ商品券が1枚、2枚の少数であったとしても、必ず商工会にお持ちいただき、換金して頂けますようお願い致します。くれぐれも利用者から受領した商品券を他の加盟店でお使いいただくことの無いようお願い申し上げます。

※加盟店間で利用があった場合には、商品券の利用経路の特定が出来なくなりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

（利用イメージ）

宿泊施設○○→商品券NO. △△～NO. △△を宿泊者□□に発行→□□が加盟店◇◇で利用→加盟店◇◇が商工会に商品券△△を持参→商工会が加盟店◇◇に対し換金

業務ご多忙の中、確認作業等で大変お手数をお掛け致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。その他、ご不明な点等は下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

片品村商工会

TEL：0278-58-2074